

加工食品の表示を見直して販路開拓に繋げる!!

参加費  
無料

定員  
30名

\*定員になり次第  
締めきります。

# 食品表示セミナー

平成29年9月1日より食品表示基準の一部を改正する内閣府令が公布・施行され、新たな加工食品の原料原産地表示制度が始まりました。

本セミナーでは、食品表示の概要や今回の改正による変更点を中心に講演を行います。併せて百貨店における食品表示の取組みについてご説明しますので、食品製造・食品販売業の方はこの機にぜひご出席ください。

## 講演内容

### 【第1部】新たな加工食品の原料原産地表示制度について

講師 消費者庁 食品表示企画課 衛生調査官 川口 貢 氏

### 【第2部】岐阜高島屋における食品表示の取組み

講師 (株)岐阜高島屋 営業推進部 総務グループ 食品衛生管理担当 林 誠三 氏

開催日時

平成30年2月9日(金) 13:30~16:00 (13:00より受付開始)

会場

岐阜商工会議所 1階 1-A会議室 (岐阜市神田町2-2)

駐車可能台数が少ないため、公共交通機関の利用を推奨しています。  
\*岐阜バス「岐阜市役所南庁舎前」下車すぐ

対象

加工食品関連の事業所の方 (製造、卸・小売など)

申込方法

次のいずれかの方法でお申込みください。

- ① 下記の申込書をFAX送信
- ② 岐阜商工会議所ホームページにて専用申込みフォームより送信

主

催

岐阜商工会議所



お申込FAX番号

058-265-6001

## 受講申込書(食品表示セミナー)

事業所名			
受講者氏名1		業 種	
受講者氏名2		TEL	- -
受講者氏名3		FAX	- -

※定員超過などの理由により受講いただけない場合にのみ、ご連絡いたします。こちらから連絡がない場合は受講可能ですので、当日会場の受付にて事業所名と氏名をお知らせください。

※ご記入いただいた個人情報は岐阜商工会議所が適切に管理し、本セミナーの運営および経営に役立つ情報の提供等にものみ使用します。

※本セミナーは岐阜県の補助金を受けています。平成29年4月1日

【お申込み・お問合せ先】

岐阜商工会議所 支援課: 浅野 (TEL: 058-264-2133 FAX: 058-265-6001)